

健保ニュース 第183号

日本電子健康保険組合

ホームページアドレス <http://www.jeol-kenpo.com/>



残堀川の桜（平成27. 4. 2）

医療費適正化は最重要課題です

今冬の気候は、健保納付金額のように乱高下する状況が続き、体調維持管理が難しいシーズンでした。幸いにも関東では昨年のような大雪はありませんでしたが、地方がそれを引き受ける形で、関東以外の地方では大雪に見舞われた所も多く、大変な冬だったと思います。

4月になっても初夏を思わせる汗がにじみ出るような日、氷雨の日……。体がびっくりしています。季節の変わり目は体調管理が大変だとはいいますが、今年は前触れもなく夏になってしまいそうです。ご自愛下さい。

さて、健康保険料率の減率改定を実施して一年が経ちました。平成26年度は収支均衡を目指しましたが、みなさんのご協力により残金が発生しそうな状況です。但し、平成27年度は国への納付金が大幅に増加し、赤字予算となりました。納付金は、今後の日本の医療情勢を見ると、乱高下はしつつも大局で減額することは考えづらく、健保組合の財政は益々圧迫されそうです。

医療費適正化には、これまでもご協力を頂いています。今後ますます増大する全国医療費に少しでも対抗すべく、更なるご協力をお願いします。

平成27年度からデータヘルス計画がスタートします。組合で所有しているビッグデータを、他組合との比較などでその特徴を割り出し、今後の健保組合運営に役立たせます。PR 活動にも使っていきます。健康増進のために活用して下さい。

平成 27 年度 事業計画・予算

納付金増額により、一般勘定は赤字予算

27 年度は健康保険料率の変更はせず、今後の動向を注視

去る 2 月 12 日に開催した第 122 回組合会において、平成 27 年度事業計画及び収入支出予算を決定しました。

平成 26 年度決算予測は、一般勘定、介護勘定ともに黒字となる見通しです。

予算では、平成 27 年度は、一般勘定の経常収支は赤字となりました。これは、国に納付する金額が増額していることによるものです。さらに保険給付費が 2 年連続の増加傾向となっているため、27 年度も増額する予測を基に予算を作成しています。この結果、経常支出金額が平成 26 年度予算と比較し 287,453 千円増額しました。保険料収入の増額だけでは補えない不足する額は、別途積立金の取崩しにより賄います。今後は、動向を注視しつつ対応を検討していきます。

一方、平成 27 年度の介護勘定は黒字予算となっています。

1. 平成 26 年度決算予測

健康保険料率を減率改定しましたが、保険料収入の予測以上の増額が功を奏し、保険給付費は前年度比増額の見込ですが、経常収支は黒字になる見通しです。

2. 高齢者医療制度の影響

全国の健保組合の財政を圧迫している納付金は、当組合の財政運営に大きく影響しています。

平成 27 年度予算の納付金見込総額が 894,199 千円となります。平成 26 年度予算と比較し、153,896 千円の支出増となりました。

納付金は年ごとに乱高下します。金額は今後も注目していきます。

3. 平成 27 年度予算編成状況

平成 27 年度は納付金の支払い額の確保、増額傾向にある保険給付費の今後の動向を注視しながら、適正な運営を実施します。

一般勘定の経常収支は赤字となりますが、健康保険料率(1000 分の 86)の改定は実施しません。

4. 保健事業

データヘルス計画により、これまでの事業のより効果的な運営を図ります。

5. 介護保険(介護勘定)について

平成 26 年度は介護保険料収入等見込の 147,263 千円に対し、納付金が 124,234 千円となり、残金が発生する見込みです。

平成 27 年度は、従来の介護保険料率(1000 分の 12)で収支が均衡する見込みです。

平成27年度 収入支出予算概要表

[一般勘定]

収入の部

科 目	予算額 (千円)
健康保険料収入	1,656,375
保険料	1,655,944
国庫負担金収入	431
*調整保険料収入	25,523
繰入金	252,000
退職積立金繰入	2,000
*別途積立金繰入	250,000
国庫補助金収入	740
特定健診指導助成金	735
*その他助成金	5
*財政調整事業交付金	9,380
雑収入	4,680
利子収入	163
施設利用料	3,100
*補助金等追加収入	
その他	1,417
収入合計	1,948,698
経常収入 (*を除く)	1,663,790



支出の部

科 目	予算額 (千円)
事務所費	47,842
組合会費	432
保険給付費	808,500
法定給付費	775,736
付加給付費	32,764
納付金	894,199
前期高齢者納付金	481,079
後期高齢者支援金	367,572
退職者給付拠出金	45,538
老人保健拠出金	10
保健事業費	121,611
還付金	102
保険料還付金	100
*調整保険料還付金	2
*財政調整事業拠出金	25,523
連合会費	949
積立金	1,500
雑支出	1,900
*補助金等返還金支出	1,500
その他	400
*予備費	46,140
支出合計	1,948,698
経常支出 (*を除く)	1,875,533
経常収支差	△211,743

[介護勘定]

収入の部

科 目	予算額 (千円)
介護保険収入	146,550
繰越金	1,029
繰入金	0
雑収入	5
収入合計	147,584

支出の部

科 目	予算額 (千円)
介護納付金	138,122
介護保険料還付金	300
積立金	9,162
支出合計	147,584

【事務局だよ！】

ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品は新薬の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ後発医薬品です。新薬からジェネリック医薬品に変更することで、みなさんが支払う薬代が今までより安くなり、全体医療費の削減もできます。

薬を処方される際は、医師または薬局にジェネリック希望の申し出をしてみてください。



データヘルス計画を実施します。

「データヘルス計画」を平成27年度から実施します。これは、現在健保組合で所有しているデータを全国データと比較しながら健保組合の特徴を確認し、保健事業に生かす目的で実施をするものです。

今回は ①生活習慣病予備軍の撲滅・低減を図る。

②乳がん医療費の削減。早期発見・早期治療に繋がる施策を検討する。

③後発医薬品の利用促進を図る。

を目的として、事業展開をしていきます。

被扶養者再認定調査を実施しました

昨年10月に被扶養者再認定を行いました。健康保険の被扶養者になっていて、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載されていない人には、健保組合から直接、調査票を送り、再認定に必要な書類の提出をお願いしました。

その結果、書類による調査対象37名のうち5名が被扶養者に該当しないことが判明しました。

理由は、就職によるものが1名、収入増加が4名でした。調査にご協力いただきありがとうございました。

健康保険への手続きはお済みですか？

4月は異動シーズンです。ご家族（被扶養者等）が就職した場合、または、パートやアルバイトでも月額108,333円以上（60歳以上は月額150,000円）の収入が見込まれる場合には、勤め先の健康保険の有無に関わらず、就職日以降の減少手続きが必要になります。

また、被扶養者として認められている方も、別居になった、仕送りが減ったなど状況が変わった場合には、必ず健保組合にご連絡ください。被扶養者に該当しない人をそのまま加入させておくと、健保組合が国へ支払う納付金が不当に増額し、その結果、みなさんの保険料負担が重くなることに繋がってしまいます。

被扶養者の減少手続きを忘れたまま受けた医療費や健診料の健保組合負担分は、返却していただくことになります。

減少の手続きは被扶養者異動届と一緒に就職した方の健康保険証を添えて、会社の担当部署に提出してください。なお、被扶養者異動届の用紙は健保組合ホームページ（<http://www.jeol-kenpo.com/>）からダウンロードできます。

高額療養費制度が改定されました

健康保険には、医療費が高額になって、自己負担額が上限を超えたとき、払い戻しを受けられる制度があります。これが「高額療養費制度」です。平成27年1月から負担能力に応じた負担を求めるという趣旨により、5区分に見直されました。但し、当健保組合には付加給付があるため、実質的な自己負担額は変わりません。

平成26年12月診療分まで

所得区分	自己負担限度額	多数該当
①区分A (標準報酬月額53万円以上の方)	150,000円+(総医療費-500,000円) ×1%	83,400円
②区分B (区分Aおよび区分C以外の方)	80,100円+(総医療費-267,000円) ×1%	44,400円
③区分C(低所得者) (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

平成27年1月診療分から

所得区分	自己負担限度額	多数該当
①区分ア (標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+(総医療費-842,000円) ×1%	140,100円
②区分イ (標準報酬月額53万～79万円の方)	167,400円+(総医療費-558,000円) ×1%	93,000円
③区分ウ (標準報酬月額28万～50万円の方)	80,100円+(総医療費-267,000円) ×1%	44,400円
④区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円
⑤区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

出産育児一時金の給付額一部改定について

被保険者および被扶養者が出産したとき支給される出産育児一時金について、産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産したときは、平成27年1月から404,000円が支給されます。それまでは390,000円でした。産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産したときの支給額420,000円は変更ありません。

平成27年度主婦健康診断のご案内

被扶養者を対象とした主婦健康診断を実施します。詳しい案内書は既にご自宅へ郵送しています。健診機関によって実施期間に違いがありますので、案内書を確認してお申込みください。

山中湖保養所のテニスコートを5面から2面へ減らします

日頃からみなさんにご愛顧いただいている山中湖保養所のテニスコートですが、諸事情により5面から2面へ変更いたします。ご利用者の方々には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

保養所のご案内

健保組合では、次の保養所と契約しています。

- 山中湖保養所ジュラク荘
- リゾートトラスト（エクシブ・リゾートピア・サンメンバーズ・トラスティ）
- 東急ハーヴェストクラブ

予約方法や利用資格・施設の詳細等は、健保組合ホームページ「保養所案内」(<http://www.jeol-kenpo.com/>)をご覧ください。

公告第315号 任意継続被保険者の標準報酬月額上限

健康保険法第47条2項の規定に基づき、平成27年度の任意継続被保険者の標準報酬月額上限は、470,000円になります。前年度と同金額です。

組合の現勢（平成27年3月末現在）

一般保険		介護保険	
被保険者数	2,967 名	該当被保険者数	1,646 名
男子	2,499 名	男子	1,410 名
女子	468 名	女子	236 名
被扶養者数		該当被扶養者数	
男子	1,071 名	男子	0 名
女子	2,157 名	女子	758 名

編集後記

「健康」とは本来は個人的なものだと思います。それがさまざまな事情から、公共性を帯びるようになりました。今後進展する少子高齢化の波は、今までであれば隠居していた世代を現役に留まらせる圧力になるかもしれません。自分のために、次世代のために……。健康であり続けることは、至上命令になりつつあります。

平成27年4月27日発行

日本電子健康保険組合

〒196-8558 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

編集・発行責任者／関 敦司